

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

<めざす姿>

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
 ○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを楽しんでおり、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
 ○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲		
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況	
施策4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築	(順調)	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	(A)	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	B	
		業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	(A)		市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)	C
		再生可能エネルギーの設備導入量	A		アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業	B
施策4-2 循環型社会システムの構築	やや遅れている	ごみ処理量	C	アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	B	
		リサイクル率	A	家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	B	
				家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	A	
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	A	
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B	事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	A	
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	概ね順調	/		事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設設備支援事業)	A	
		/		福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	B	
		/		野鳥公園整備の推進	B	
		/		香椎駅周辺土地区画整理事業	B	
		/		伊都土地区画整理事業	A	
		/		九州大学移転跡地のまちづくり(六本松)	A	
		/		九州大学移転跡地のまちづくり(箱崎)	A	
		/		七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	A	
		/		動植物園再生事業	A	
		/		志賀島活性化構想推進	B	
/		みどり活用推進事業<再掲4-6>	B			
/		福岡市における東京圏バックアップ推進事業	B			

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	順調	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	A	総合交通体系の検討	B
		公共交通の利便さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	A	地下鉄七隈線延伸事業の推進	A
施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	概ね順調			都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	B
				東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)	B
				都心部における交通マネジメント施策の推進	A
				ユニバーサルな道づくり(バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) <再掲1-1>	A
				車道における自転車通行空間整備の推進(自転車通行空間の整備) <再掲3-4>	B
				自動車専用道路アイランドシティ線 <再掲8-2>	B
				アイランドシティ関連道路整備 <再掲8-2>	A
				生活交通支援事業	B
				みどり活用推進事業	B
				都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)	B

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾局、水道局、交通局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - 再生可能エネルギー等の導入推進[メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進]
 - ★公共施設への再生可能エネルギー率先導入〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕
- 省エネルギーの推進
 - 市民・事業者の省エネ対策[業務部門、家庭部門、自動車部門]
 - 道路照明灯LED化
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - アイランドシティスマートコミュニティ創造事業

1 指標

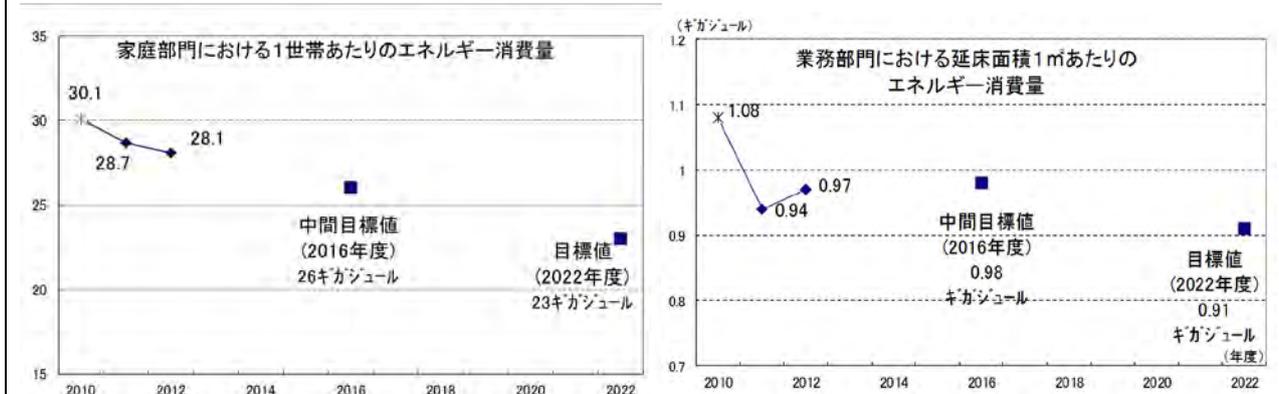
《成果指標》

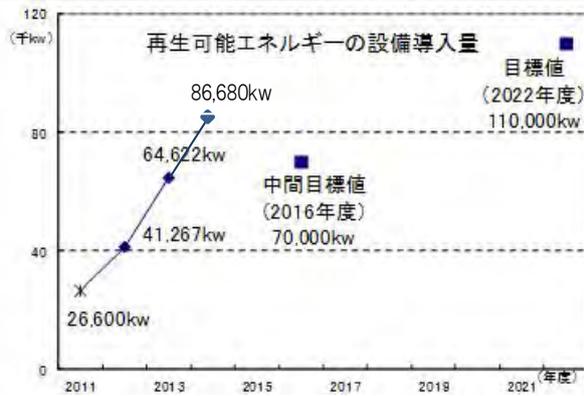
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 キガジュール (2006-2010年度平均)	28.1 キガジュール (2012年度)	26 キガジュール (初期値に対し約14%減)	23 キガジュール (初期値に対し約24%減)	(A)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 キガジュール (2006-2010年度平均)	0.97 キガジュール (2012年度)	0.98 キガジュール (初期値に対し約9.2%減)	0.91 キガジュール (初期値に対し約16%減)	(A)
再生可能エネルギーの設備導入量※	26,600kW (2011年度)	86,680kW (2014年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1キガジュール (GJ) =1,000メガジュール (MJ) =100万キロジュール (kJ) =10億ジュール (J) >

※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。

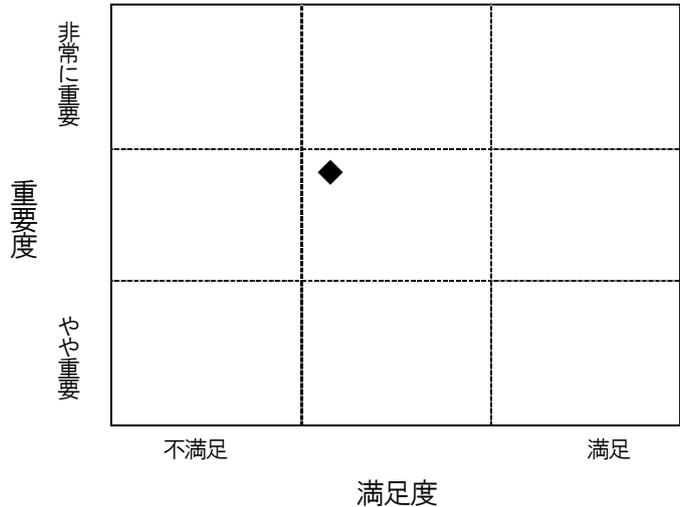




《市民満足度調査（2013年度調査）》
地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの導入について

満足度		重要度	
満足	17.1%	重要	73.3%
不満足	26.8%	非重要	2.9%
どちらでもない	51.3%	どちらでもない	18.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・成果指標に関しては、数値目標の上では順調といえるが、市民満足度において、重要度の高さに比べて満足度が低いなど、市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2012(H24)nの家庭部門1世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約7%減少し、各家庭での省エネルギーの取組みが進展。
- ・「家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、現状値から2.1GJを削減することが必要(2003年度の家庭用冷蔵庫(容量約450ℓ)を最新型(2013n)に更新する(約1.5GJ削減)とともに、エアコンの1日の運転時間を1時間(9時間を8時間へ)短縮し、夏期・冬期ともに設定温度を1℃上下すること等(約0.6GJ削減)により削減できるエネルギー量に相当)。
- ・2012(H24)nの業務部門床面積1㎡あたりのエネルギー消費量は初期値から約10%減少し、オフィスや商業施設などでの省エネルギーが進展。
- ・「業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには、現状値から0.06GJを削減することが必要(市内事業所の平均床面積約390㎡の場合、天井蛍光灯(約220本)をLED照明に交換することにより削減できるエネルギー量に相当)。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については、固定価格買取制度(FIT制度)や住宅用太陽光発電システムへの補助等により増加。

(2) 主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電は、H24nに大原メガソーラー発電所、H25nに蒲田メガソーラー発電所を設置したほか、H26nは新たに住吉小中連携校や福岡市立こども病院等にも設置。また、屋根貸しによる太陽光発電事業を学校施設3施設にて実施。

- ・住宅用エネルギーシステム導入補助事業などにより、太陽光発電や燃料電池に加えて、H26n からは新たに蓄電池やHEMSの住宅への設置を支援。
- ・市有施設内で循環している冷却水等を活用した小水力発電について、事業性を調査。
- ・H28n からはじまる電力小売全面自由化に向けて、制度内容や電力選択の考え方、関連ビジネスの最新情報や取組みについて紹介する「福岡市環境・エネルギーフォーラム」を開催（250名参加）。
- ・国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（中部水処理センターのバイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業）については、施設が完成し実証事業を開始。

●省エネルギーの推進

- ・環境保全に寄与する行動を実践すると交通系 IC カードのポイント等を付与する「ECOチャレンジ応援事業」や出前講座等を実施し、家庭における省エネを促進。
- ・事業者を対象に省エネ講習会を開催し、具体的な省エネ技術を紹介（2回開催、約150名参加）。
- ・事業所を対象として、省エネ専門業者が施設の省エネ運転の指導などを行う「事業所省エネ技術導入サポート事業」による省エネ技術の導入支援（2社）や省エネ講習会を実施。
- ・電気自動車の導入助成（99件）及び急速充電器の設置助成（3基）を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・道路照明灯 LED 化を H26n 末までに約 3,000 基（H26n 単年度としては 763 基）実施し、進捗率は約 8%。
- ・地下鉄駅照明の LED 化（4 駅、H26n 単年度としては 1 駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2 施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・H26. 1 月に設立したスマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」では、協議会内に具体的なプロジェクトごとの研究会を設置するとともに、情報発信・交流事業としてスマートマンションシンポジウム、セミナー開催（2回、約200名参加）、展示会等へ共同出展（4カ所）を実施。
- ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した電動自転車シェアリング実証事業（H27. 4～6）を実施。
- ・スマートコミュニティ創造事業のモデル地区であるアイランドシティ（IC）において、地域が住民主体で環境・エネルギーのまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、住民を対象としたワークショップ（2回、84名参加）を開催。
- ・IC 内の C02 ゼロ街区の新築戸建住宅のスマート化（太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の設置）や新築集合住宅のスマート化（エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、蓄電池の設置）を支援。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内において今後設置される太陽光など再生可能エネルギーの発電に対し無制限の出力制御が条件となったことから、特に太陽光発電の今後の普及への影響が懸念される。
- ・FIT 制度における再生可能エネルギーの買取価格の優遇期間が H27. 6 設備認定分までで終了することから、その後の制度の動向をふまえた、再生可能エネルギーの導入促進策の検討が必要。
- ・電力小売全面自由化が H28 に迫る中、市民や事業者に対する情報が不足している。また、地域の特定規模電気事業者（新電力）は電源が十分に確保できないなどでその多くが参入できていない。
- ・電力小売全面自由化に向けて、市役所も電力需要者としての調達方法の見直しや発電事業者としての対応方針等の検討が必要。
- ・燃料電池車の市販が開始されるなど水素・燃料電池関連分野の本格的な社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要のひっ迫などにより、節電をはじめとした省エネルギーに対する意識が高まっており、今後とも意識の継続に向けた分かりやすい情報提供などの取り組みが必要。
- ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供と支援が必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画(道路：H38n完了予定、地下鉄駅(空港線・箱崎線の19駅)：H38n完了予定)だが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・新たな開発やまちの更新期等に合わせた再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入支援が必要。
- ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する、実証事業や創業への支援、及びそれらの取り組みの海外への情報発信が必要。

3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)

(川原調)

- ・家庭部門のエネルギー消費量は減少が続いているが、業務部門(H24n)は中間目標を上回っているもののH23nからやや増加した。*いずれも期間外
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入やICスマートコミュニティ創出事業は概ね順調。

4 今後の取り組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内での太陽光発電への無制限の出力制御に関して、住宅用太陽光発電の普及に影響が出ないよう柔軟な運用について、国などに対して提言していく。
- ・住宅へのエネルギーマネジメントシステムの普及や、市有施設への再生可能エネルギー、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進。
- ・福岡の特性を活かした小水力やバイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を検討。
- ・電力システム改革への対応に向け、市民や事業者が安心して電力サービスを選択できる環境づくりなどに取り組むとともに、国や企業と連携し、エネルギーデータの収集・分析や、新サービスの検討などを実施。
- ・市有施設における電力購入や発電した電気の活用のあり方等を検討。

●省エネルギーの推進

- ・具体的な節電メニューなど家庭における省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民のライフスタイルの転換を促進。
- ・「事業所省エネ技術導入サポート事業」において、これまでに導入支援を行った省エネ対策や「エコ・ウェイブふくおか会議」の参加企業が実践している省エネ手法などを、分かりやすく情報提供することにより、業務部門における一層の省エネルギーを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・ICにおけるモデル事業を引き続き推進するとともに、その効果を踏まえ、IC以外への普及促進策を検討し、まちづくりの構想段階からエネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会における、エネルギーマネジメントシステムの活用、コミュニケーションプラットフォームの構築など具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会、分科会の支援。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

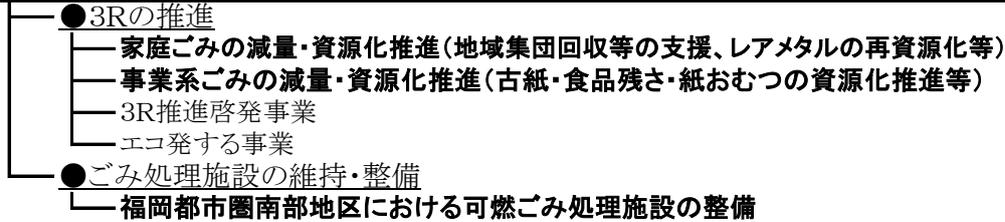
再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)		所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	68,483 千円
				27年度事業費	81,693 千円
対象	①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消		
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メガソーラー発電所（大規模太陽光発電所）の運営及び発電事業並びに固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電を行った。 ・大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場）：H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地）：H26.3 発電開始 				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	メガソーラーによる発電出力(kW)	3,180	2,000	63%	B
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量(kW)		86,680		
事業の進捗状況に関する補足	-				
市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)		所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	25年度事業費	2,446 千円
				26年度事業費	1,129 千円
対象	市内民間事業者	目的	省エネ専門業者から現状の設備を活用した省エネ運転等の指導を受けて省エネ対策を実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。		
前年度実施内容	<p>本事業のPR及び事業説明会の実施</p> <p>【チラシ配布数】73,600枚</p> <p>【事業説明会】7回実施（のべ参加人数173人）</p> <p>【事業所への支援件数】2件</p>				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業所省エネ技術導入サポート事業の支援件数	30	2	7%	C
成果の指標	業務部門における延床面積1m ² あたりのエネルギー消費量(単位:GJ)	1.03	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	26年度にアンケート調査を行ったところ、「同業他社の取組事例等を参考にしたい」との意見が多かったため、27年度はこれまでの支援事例や実績等を事例集としてまとめ、情報提供等を行うことで事業所の省エネを促進するよう事業を見直した。				
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業		所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	46,463 千円
				27年度事業費	39,641 千円
対象	①地元関係者 ②立地企業、住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入、建物のスマート化、面的エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスを創成。		
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アイランドシティの住民が主体的に考え、地域で取り組む環境・エネルギーまちづくりに取り組みきっかけづくりを行うワークショップを開催（全2回、のべ84名参加） ・IC内のCO₂ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の設置を支援。（H26nd 27件） ・IC内の新築集合住宅を対象に、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、蓄電池の設置を支援（H26nd 1件） ・事業の推進母体となる「スマートコミュニティ創造協議会」において、情報発信・交流事業としてシンポジウム、セミナー等を開催（2回、約200名参加）、展示会等へ共同出展（4カ所）を実施。 				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	関連企業交流会等の開催回数	40	23	58%	B
成果の指標	関連情報発信実績（回）	10	11	110%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)		所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地企画課	25年度事業費	3,240 千円
				26年度事業費	5,000 千円
対象	アイランドシティ市5工区進出事業者、住民	目的	・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。		
前年度実施内容	<p>主に住宅用地を中心に、公募画地毎にビジョンに沿ったコンセプトを定め、スマート化を進めていくもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「CO₂ゼロ街区」の検証 ・「CO₂ゼロ街区」において、取得したエネルギー使用量等のデータからCO₂排出状況を分析した上で、各家庭に分析結果をお知らせするとともに省エネアドバイスを行った。 ・集合住宅を中心とした環境配慮街区の形成 ・住宅等用地で事業提案公募を実施し、環境配慮型集合住宅の開発事業者を決定した。 ・新たな公募の検討 ・新たな創エネ・省エネ型住宅の形成に向け、先進的な取組み等を調査した。 				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	CO ₂ ゼロ達成に向けた事業者との協議等（回数）	-	15	-	B
成果の指標	市5工区のスマートハウス、スマートマンション誘導実績（戸数累計）	55	35	64%	
事業の進捗状況に関する補足	CO ₂ ゼロ街区でスマートハウスの供給が進むとともに、環境配慮型集合住宅の開発事業者が決定し、創エネ・省エネ型まちづくりが着実に進んでいる。				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

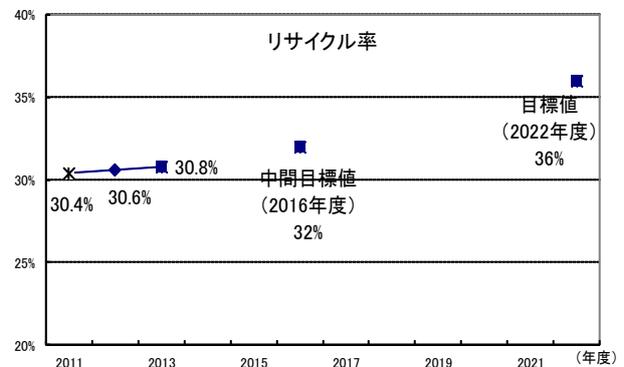
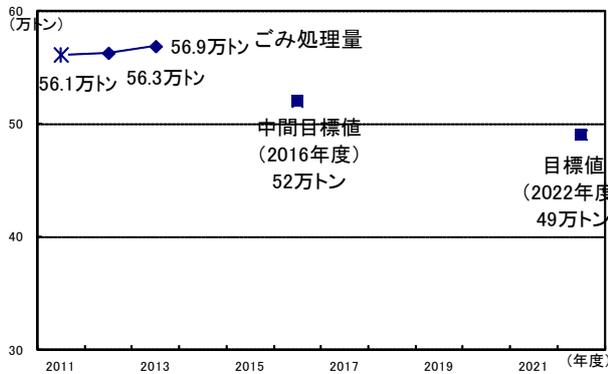
(施策4-2)循環型社会システムの構築



1 指標

《成果指標》

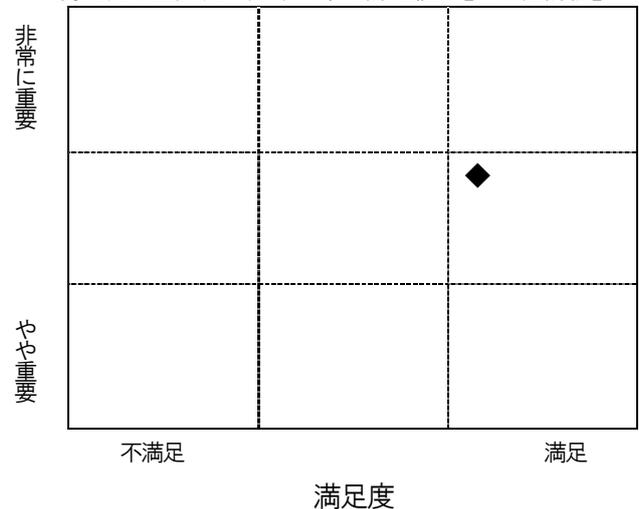
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	56万9千トン (2013年度)	52万トン	49万トン	C
リサイクル率	30.4% (2011年度)	30.8% (2013年度)	32%	36%	A



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	38.3%	重要	76.2%
不満足	16.9%	非重要	1.9%
どちらでもない	40.9%	どちらでもない	16.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量は、前年度と比較して、微増。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは経済状況の好転、交流人口の増加が考えられる。ただし、市民1人あたりが1日に家庭から排出するごみ量は、H21n 537g → H23n 528g → H25n 524g と順調に減少している。 ・ごみのリサイクル率は、前年度から0.2ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。
(2) 主な事業の成果
<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会の内部に作業部会を設置し、最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた、ごみ処理量の新たな将来推計を実施。さらに、本市の都市特性も踏まえた上で、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化について検討。
<p>●3Rの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。(H25：500か所→H26：504か所) ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26から2年間空き缶の報奨金を、1kgあたり5円を50円に増額した結果、空き缶の回収量が増加。 ・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を試行。(H25n：66か所、約3,580kg→H26n：66か所、約17,403kg(粗大ごみ分13,358kg含む)) ・事業系一般廃棄物ルールブックを改定し、市内約65,000事業所へ配布を実施。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの回答に要する日数を短縮(8日→3日)するとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・事業系ごみの資源化を実現するため、資源化に係る技術の実証研究等への支援として、H24n採択の2件、H25n採択の1件を継続採択。 ・食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。(処理能力：10トン/日→38トン/日) ・マイバッグ平均持参率は、H25nが53.0%と目標値の50%を達成。 ・3R推進モニターを募集し、家庭でできる3Rの取組みを実践した結果、ごみ減量効果が見られた。 (H25n：245名 186.0kg減、1世帯あたり1日43.3g減、 →H26n：247名 266.7kg減、1世帯あたり1日50.3g減) ・市民団体・NPO法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。(全市向け7件、主に単独の区向け9件の計16件)
<p>●ごみ処理施設の維持・整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・4市1町(福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場(清掃工場)と福岡都市圏南部最終処分場(埋立場)はH28n稼働開始に向け、順調に進捗。
(3) 施策推進上の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題
<p>●3Rの推進</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であり、可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要。(H25：33,382トン→H26：32,274トン) ・転入者、特に単身者世帯に対する資源物回収情報の提供が不十分であり、手軽な検索システムが必要。 ・使用済小型電子機器は、現状のボックス回収と粗大ごみからのピックアップでは回収可能な品目が限られている中で、民間事業者独自の取組みも始まっている。

- ・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業が、研究に対する補助だけで終わることなく、研究成果を着実に事業化へつなげることが重要。
- ・新循環のまち・ふくおか基本計画の目標達成のためには、紙類が5割、食品廃棄物が約2割を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設をさらに整備するとともに、啓発・指導により循環資源をリサイクルへ誘導することが必要。
- ・資源化施設の整備においては、市内に用地を確保することが困難。
- ・レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者（コンビニエンスストア等）や百貨店等における過剰包装へ引き続き対応が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

やや遅れている

- ・リサイクル率は向上しているものの、ごみ処理量は増加している。
- ・使用済小型電子機器の回収促進など、事業は一定の成果が出ているが、人口増加や経済状況の好転の影響などから、ごみ処理量の削減に至っていない。

4 今後の取組みの方向性

- ・ごみ処理量の新たな将来推計及び本市の都市特性を踏まえ、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化を実施し、成果指標の目標値達成を目指す。

●3Rの推進

- ・地域集団回収における雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。特に、雑がみとはどのようなものなのかを周知する。また、スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修する。使用済小型電子機器については、回収量増加を図るため、民間事業者が実施している宅配便を活用した回収も含め広報啓発を実施。
- ・市内での資源化施設の整備に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を引き続き行うとともに、支援制度の拡充について検討。
- ・補助期間が終了した事業系ごみ資源化技術実証研究については、補助事業者に対して最終報告書の提出やその後の事業の実施状況、研究成果の活用状況等の継続した報告を求め、研究成果の検証を実施。また、研究成果を活用し事業化に向けた支援策も検討。
- ・資源化に関する専用ホームページの活用、新規事業者へのルールブックの配布等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し、一層のごみ減量・リサイクルを促進。
- ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し、「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に、市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに、実践行動を促進。

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・ごみの減量や資源化を前提とした上で、長期的かつ安定的なごみの適正処理ができるように、H28nからの運用開始に向け、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を推進。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	26年度事業費	452,119 千円
				27年度事業費	461,388 千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に 的 参加的。		
前年度実施内容	○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付 対象団体数 1,951団体 報奨金 267,103,463円 ○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 3か所増(計321か所) ②校区紙リサイクルステーション 1か所増(計94か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス(計9か所) ④民間協力店(計80か所)				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収拠点設置数(か所)	507	504	99%	B
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量(t)	49,000	46,021(見込み)	94%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	26年度事業費	3,365 千円
				27年度事業費	1,430 千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。		
前年度実施内容	○回収ボックスでの回収 区役所や地下鉄駅等利便性の高い場所に回収ボックスを設置。(66か所) ○粗大ごみからのモデル回収 粗大ごみとして排出された小型家電をピックアップ回収し、再資源化するモデル事業を実施。(回収量:13,358kg) ○使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発 市政だよりやホームページを活用し、使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。 (市政だより5/15号記事,12/15号同時印刷物)				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	回収ボックスの設置数	66	66	100%	A
成果の指標	回収量(kg)	4,500	17,403	387%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	26年度事業費	10,947 千円
				27年度事業費	2,224 千円
対象	福岡市内の事業者	目的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約5割を占める紙類、約2割を占める食品残さの資源化を推進し、ご みとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。		
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業(資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供、ルールブックの配布等) 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業(関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) ○資源物回収協定制度(古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) ○事業系古紙地域回収支援モデル事業(事業者への補助金) 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業(リサイクルルート構築支援等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業(事業者への補助金)				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	55	85	155%	A
成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量(t)	164,897	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				
事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	26年度事業費	26,070 千円
				27年度事業費	10,247 千円
対象	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的	事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その取 組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。		
前年度実施内容	○事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会の採択検討を経て、H24n及びH25n新規採択した実証研究(①~③)計3件を継続採択。 ①使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究(H24nより採択) ②高度なICTシステム(含むコールセンターシステム)を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究(H24nより採択) ③使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上(H25nより採択) ○H25nに補助期間が終了した社会システム研究(④)の最終報告書とりまとめ ④食品廃棄物有効利用によるペットフードの開発の可能性(H25n採択)				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実証研究等支援補助件数(累計)	3	3	100%	A
成果の指標	研究成果の活用による事業化実現数	-	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				

事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設整備支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	26年度事業費	67,002 千円
				27年度事業費	127,432 千円
対象	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者	目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。		
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。 ○平成26年度支援対象件数：1件 ○支援対象施設：食品廃棄物の飼料化施設（平成26年5月に既存施設の近隣地に新規施設を増設） ○処理能力：10トン/日→38トン/日（既存施設と新規施設の計）				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設整備支援補助件数	1	1	100%	A
成果の指標	事業系ごみリサイクル量（t）	191,320	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				
福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備		所管課	環境局環境政策部環境政策課	26年度事業費	263,649 千円
				27年度事業費	355,755 千円
対象	福岡市（主に南区）・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の市民及び事業者が排出する可燃性ごみ	目的	H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。		
前年度実施内容	<福岡都市圏南部工場>（清掃工場） ○建設工事 工場建設、プラント設備の据付など <福岡都市圏南部最終処分場>（埋立場） ○土木（造成）工事 ○浸出水処理施設建設工事				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	建設工事の進捗率（%）	54.6	53.6	98%	B
成果の指標	-	-	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

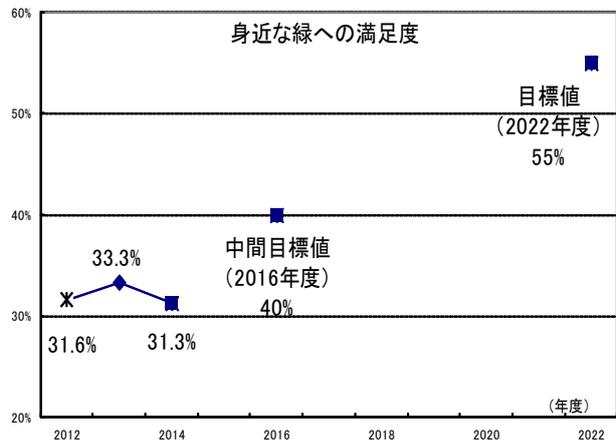
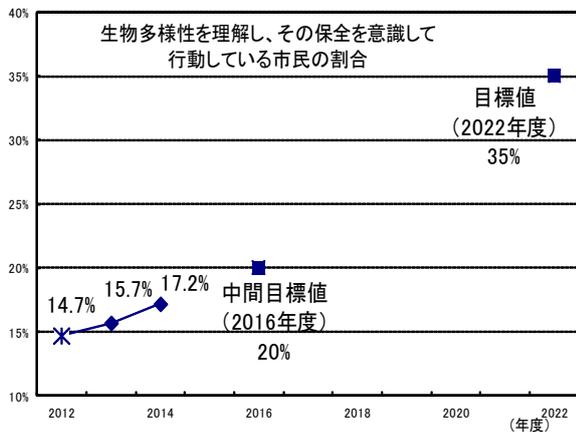
(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - 野鳥公園整備の推進
 - 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)
 - 自然環境調査
 - 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>
 - ◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>
- 博多湾や干潟の保全・再生
 - 博多湾環境保全対策の推進
 - 豊かな海再生事業<再掲6-4>
 - 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業
 - 公共下水道整備事業
[合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理]
- 緑地、農地等の保全
 - 緑地保全事業
 - 荒廃森林再生事業
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業
 - 水辺環境の整備[河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>]
- みどりの創出
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]
 - 新たな公園の整備

1 指標

《成果指標》

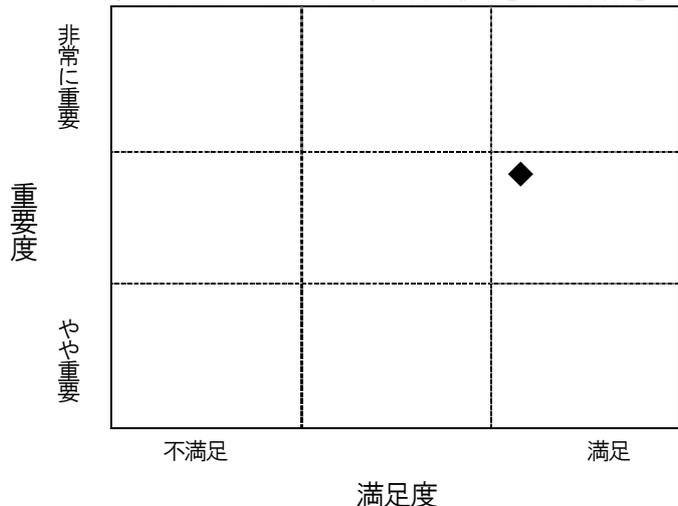
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	17.2% (2014年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	31.3% (2014年度)	40%	55%	B



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.5%	重要	66.9%
不満足	16.9%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.8%	どちらでもない	24.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合は、中間目標に向け順調に増加している。
- ・身近な緑への満足度については、初期値より減少しているが、概ね現状維持の範囲内である。

(2) 主な事業の成果

●生物多様性の保全と活用

- ・自然環境の保全を図るための基礎資料や普及・啓発などに用いるための植生等の調査を行い、情報を整理。
- ・野鳥公園(約 12ha)における施設整備等に関して、専門家等から構成される検討委員会から、意見・助言を受けながら、基本計画(整備プラン)素案をとりまとめた。
- ・基本計画(整備プラン)素案に対する市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を実施。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。
 <博多湾水質環境基準値の達成状況 (H26n) >
 - *COD (化学的酸素要求量) 75%値：8地点中5地点で達成
 - *全窒素及び全リン：全3海域(東部・中部・西部)で達成
- ・和白海域においてアマモ場造成を実施。
- ・和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する協議会「和白干潟保全のつどい」や地元企業等の多様な主体と共働で、アオサ清掃等の自然環境保全活動を実施。

- ・下水道経営計画 2016 (H25.6 策定) に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

＜現状＞ H26n 末/H28n 末 (進捗率)

＊合流式下水道の分流化

博多駅周辺地区：257ha/300ha (86%)、天神周辺地区：63ha/81ha (78%)

＊下水道処理人口普及率 99.6%/99.6% (100%) ※整備概成

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備 (名柄川)
- ・10 年間の更新期間を経過した緑地保全林地区 5 地区において、4 地区の指定を更新。
- ・特別緑地保全地区の用地取得を行うとともに、土地所有者へ補助金を交付。

●みどりの創出

- ・薬院北公園など 3 公園で整備を行い、供用を開始した。また、H27n 以降の新たな公園の整備に向けて、鳥飼公園など 4 公園で地域住民と協議した公園整備プランを決定。
- ・緑化啓発
 - ＊都市緑化推進行事(グリッピーキャンペーン) (来場者数 7,452 人 参加団体 15 団体)
 - ＊福博花しるべ事業 (来場者数 34,156 人 参加団体 21 団体 協賛団体 17 団体)
- ・市民や企業と連携した緑化推進
 - ＊てらす花壇の設置 (企業協賛による花壇づくり) (4ヶ所 協賛社 6 社)
 - ＊街路花壇管理協定 (計 103 団体 (前年度比+7 団体), 花壇面積 3892.5 m² (前年度比+267.5 m²), FB 設置数：390 基 (前年度比+5 基))
 - ＊民有地の屋上・壁面緑化・生垣化等の取組みに対して補助金交付 (H26n 実績：7 件, 118.0 m²)

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等 (新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており、生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ、環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。
- ・野鳥公園の管理運営について、市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
 - ＊赤潮発生件数：H24n：4 件, H25n：9 件, 26n：5 件
- ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
 - ＊貧酸素の発生状況 (D03.6mg/L 以下, 5～10 月に 10 地点中の発生地点)：H24n：9 地点, H25n：10 地点, H26n：9 地点
- ・漁業者の減少や海洋環境の変化等により、漁場環境が悪化し、博多湾の水産資源が年々減少しており、漁場環境の改善が課題。
 - ＊博多湾のアサリ生産量：H25n：23 t→H26n：11 t
- ・シーブルー事業 (海域環境創造・自然再生事業) の推進が必要。

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫被害は伐倒等により減少したものの、依然として被害が出ている。
*被害状況：H25n：14,554本 → H26n：5,353本
- ・近年、市街地における樹林の保存を求める要望は多いが、財政的な問題で対応が困難な状態。

●みどりの創出

- ・市街化が進んだ地域においては、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。
- ・民有地における緑化を効果的に進める施策として、建築物の新築や増築を行う場合に敷地内緑化を誘導する新たな緑化推進施策の導入が必要。
- ・アンケート調査では、7割近くが緑化の重要性を感じており、各種取り組みについて市民への定着が図られてきたところであるが、今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は、増加または横ばい推移。
- ・野鳥公園の基本計画（整備プラン）策定に向けた検討、民有地への緑化助成や啓発活動など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し、環境保全を促進。そのために、環境意識の高い人づくり、身近な自然を見守る地域づくり、様々な主体が連携する社会づくりに向けた取り組みが必要。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し、積極的な活用と普及・啓発に努め、自然の保全と親しむ場づくりを推進。
- ・H27n 早期に野鳥公園基本計画（整備プラン）を策定した後、基本設計を行い、H28n 以降に段階的整備を行う。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・シミュレーションモデルによる将来予測などにより、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題に対応するため、博多湾環境保全計画を改定。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の改善に努めるとともに、アサリ等水産資源の保全・再生を推進
- ・引き続き和白海域においてアマモ場造成等の海域環境整備を行うとともに、多様な主体と共働して自然環境保全活動の取り組みを推進。
- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化及び下水道未普及解消並びに高度処理計画策定に向け、限られた予算の中で計画的かつ効率的に各施策に対する対策を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては、特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫防除対策として、H26n から導入を開始した無人ヘリによる薬剤散布について、今後、更なる区域の拡大を目指すとともに、松林の再生に向けて、地元ボランティア団体やNPO との連携を推進。
- ・河川、治水池等良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取り組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討。
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

野鳥公園整備の推進		所管課	港湾局計画部事業計画課 (計画部環境対策課)	26年度事業費	6,022 千円	
				27年度事業費	30,715 千円	
対象	市民	目	人と自然の共生を象徴する施設である野鳥公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。			
前年度実施内容	<p>①野鳥公園整備に関する検討委員会の開催 野鳥公園における施設整備等に関し専門的見地から意見や助言を受けるための検討委員会を2回（6月、11月）開催した。</p> <p>②野鳥公園基本計画（整備プラン）素案のとりまとめ等 野鳥公園ラウンジカフェの成果や、野鳥公園整備に関する検討委員会からの専門的助言を踏まえ、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめ、市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を行った。</p>					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	野鳥公園整備に関する検討委員会の開催回数	2	2	100%	B	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	検討委員会開催は基本計画とりまとめの一部であり、全体の事業進捗に対する評価はBである。					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の方向性	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-4)まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
 - 香椎駅周辺土地地区画整理事業
 - 伊都土地地区画整理事業
 - 九州大学移転跡地のまちづくり
 - ★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査)
 - 旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進
 - 大浜地区住環境整備事業
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)
- 公園再整備の推進
 - 動植物園再生事業
 - 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)
 - ★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)
 - 既存公園の再整備
 - ★みどり活用推進事業<再掲4-6>
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
 - 志賀島活性化構想推進
 - 離島の振興(玄界島・小呂島)
 - 地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等)
 - ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>
 - ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区>
- 質の高い都市景観の形成
 - 景観活動支援事業
 - 景観創造・高質化事業
 - 景観意識高揚推進事業
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3>
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3>
- 住民によるまちづくり活動の推進
 - 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)
 - 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)
- 東京圏バックアップの推進
 - 福岡市における東京圏バックアップ推進事業

1 指標

《成果指標》

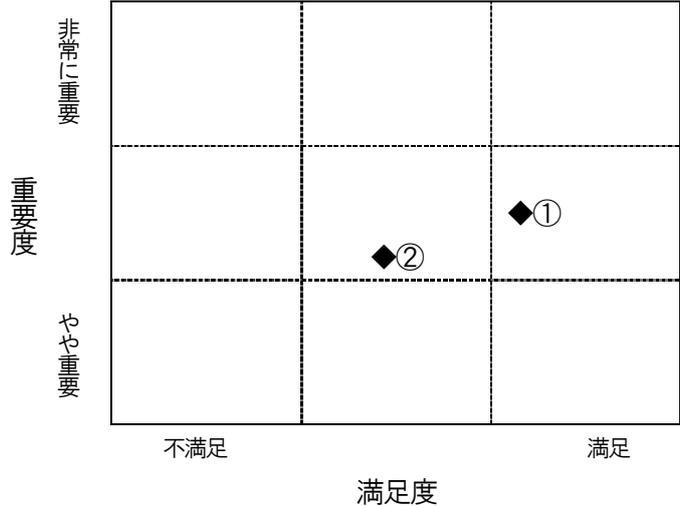
なし

《市民満足度調査（2013年度調査）》

①生活の利便と豊かな自然がコンパクトにまとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	35.4%	重要	58.4%
不満足	14.1%	非重要	3.3%
どちらでもない	45.7%	どちらでもない	32.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	18.1%	重要	51.2%
不満足	12.6%	非重要	3.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	39.2%

2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

(2) 主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・伊都地区の区画整理事業は完了、香椎地区の区画整理事業については、計画的に建物移転及び公共施設整備を行い、宅地の使用収益を開始。
- ・箱崎地区については、「跡地利用計画」の策定（H26.3）。また、民間提案募集による、民間事業者の需要動向とアイデアの把握
- ・六本松地区については、UR 都市機構による道路・公園等の基盤整備工事が完了し、裁判所及びJR九州西街区の建築工事が着工。また、福岡国道事務所が国道202号交通対策事業の設計に着手。
- ・七隈沿線のまちづくり推進については、事業計画作成に向けて関係機関協議を実施し、一部は協議が完了。さらに、土地区画整理準備委員会及び地権者説明会開催の支援を実施。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルにより、H25nに「アジア熱帯の溪谷エリア」が完成し、H26nからは、「センターゾーンエリア」に着手。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。また、金印公園において、地域との話し合いを踏まえ、実施設計を行った。
- ・身近な公園の再整備として、片江中央公園など15公園で再整備工事を実施するとともに、下長尾北公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンタースコアボード改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。

□水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、事業者公募を開始(H27.2)。

- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n西部運動公園、百道中央公園駐車場で実施。
- ・西南杜の湖畔公園において、レストランをオープン(H26.4)。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島を取り巻く社会情勢変化に合わせ、地域が H19n に策定した志賀島活性化構想の見直しを行っており、その取組を支援。
- ・農山漁村地域の活性化について、庁内関係部署で今後の取組みの方向性等を整理した。

●質の高い都市景観の形成

- ・御供所地区において、H26n までに寺院門扉や住宅等の修景整備等に対する修景助成 32 件（寺社門扉 15 件、住宅等 17 件）を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を誘導・形成。
- ・都市サインの適切な表示方法や配置等について、ユニバーサルデザインや景観上の視点から庁内関係 25 課で、誰もが分かりやすく安心して回遊できる魅力的なサインの実現に向けて検討し、まず、中央ふ頭クルーズセンターのオープン（H27.3）にあわせ、検討内容を反映したサインを 1 基設置。
- ・都市景観賞については、次年度に受賞作品の PR 事業を行うなど、都市景観賞を中心とした情報発信等を行い、市民や事業者の都市景観賞への関心度や良好な景観への意識を高めていくための見直しを実施。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉神社周辺の道路整備を実施。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施
- ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施（5 地区：香陵、草ヶ江、井尻、能古島、西部六校区）するとともに、都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施

●東京圏バックアップの推進

- ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致 PR を実施するとともに、経済界と協力して、東京でのシンポジウムを開催（H27.2.17 213 名参加）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
 - ②国土交通省・まちづくり 3 法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正（H18n）：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
 - ③国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
 - ④都市再生特別措置法の改正（H26n）：都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

<九州大学移転跡地のまちづくり>

- ・箱崎について、跡地利用への関心の高い地域住民や事業者等の意向を踏まえた検討が必要。また、地域活力の低下を最小限とするため、早期かつ段階的な跡地利用が求められており、円滑な土地利用転換を行うためのスケジュール調整が必要。
- ・六本松地区については、早期のまちづくりに向け、司法機関の集積や青少年科学館を含めた複合施設の立地、周辺交通対策を進める必要がある。

●公園再整備の推進

- ・再整備時において健康づくりの場となる整備を進めているものの、約1,600公園の約4割が昭和50年代に整備されており、これらの公園の再整備が必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・農山漁村地域の活性化については多岐にわたる課題があり、庁内で連携して支援する体制の構築が必要

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をより具体的に示すガイドライン等が必要。
- ・地域特性に応じて、柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため、地域が主体的に、また継続、一貫して景観づくりに関わることのできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては、道路等の整備により、設置環境が変化し、機能を十分に発揮できていないものがある。
- ・個性ある街並みを形成するためには、全市一律の一般的な景観誘導に加え、地域特性に応じてより実効性の高い景観誘導を行う必要がある、事業者へのインセンティブ等の検討が必要。
- ・都市景観賞について、市民等の景観に対する意識を高めていくことで、良好な都市景観形成に繋がるよう進めていくことが必要。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保もしくは育成が必要。
- ・都市計画マスタープランにおいては、拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが、その実現に向けた支援体制など役割分担の明確化や、補助資金の確保等が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」(H25.12・内閣府首都直下地震対策検討WG)、「国土強靱化基本法」(H25.12)においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」(H26.3・内閣府)において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地などのまちづくりや公園再整備などの事業は、概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の円滑な移転や界隈性のある魅力的な商店街の早期再生に向けた支援を行うとともに、H30nの事業完了に向けた、効率的かつ効果的な事業の推進を図るため、施行計画（移転や工事スケジュール）の再構築を検討。
- ・箱崎地区については、周辺4校区の代表も委員として参加している跡地利用協議会等において、地域の意見も踏まえたまちづくりのルールを検討。また、民間提案募集に応募した事業者と継続的に対話を行い、早期に事業者選定の手法を決定するとともに、埋蔵文化財や土壌調査等の各種調査や、都市計画の手続き等の土地利用転換に必要な事項について作業工程を作成し、進捗を管理。
- ・六本松地区については、H30nのまちの形成に向けて、関係者や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道202号における交通対策を実施。

- ・七隈線沿線（橋本・戸切地区）については、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図り、早期の土地区画整理組合の設立を目指す。

●公園再整備の推進

- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園については、H27.6に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・地域主体による地域活性化の取組を支援するとともに、農山漁村地域全般における課題や支援のあり方等を整理し、庁内連携した戦略的な取組みとして進めることができるように庁内の体制や対応方針を検討。
- ・地域の担い手不足解消のため民間活力の導入などによる各地域の活性化のあり方について引き続き、検討。
- ・志賀島活性化については、志賀島活性化構想の改定に向け、引き続き地域の取組を支援する。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観計画の真の実現を図るため、定性的な基準に対する具体的な対応策を示すガイドラインを作成。
- ・地域が主体的、継続的に景観づくりに取り組める仕組みを制度化するとともに、地域団体の無い既存の景観形成地区において地域団体の設立を促し、地域団体とともに景観づくりに取り組む。
- ・より景観に配慮しやすくなるような事業者への支援を行いながら、地域特性に応じた個性ある街並みの形成に向けて取り組む。
- ・都市景観賞について、受賞メリットを創出するなどにより、市民や事業者が都市景観に関心を高める取組みを推進。
- ・都市サインや彫刻について、都心部の回遊促進に寄与する装置として適正に設置。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・都市機能の適正配置及びこれによる拠点機能の強化に資する民間活力の誘導・活用を図るため、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針）を検討。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら、産学官連携による取組みを実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

香椎駅周辺土地区画整理事業		所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所 計画課	26年度事業費	3,071,937 千円	27年度事業費	3,480,068 千円
対象	香椎駅周辺地区	目的	東部広域拠点に位置付けている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。				
前年度実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	移転棟数（棟）	308	292	95%	B		
	幹線道路整備延長（m）	1,389	1,303	94%			
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（%）	61.4	48.3	79%			
事業の進捗状況に関する補足	-						
伊都土地区画整理事業		所管課	住宅都市局伊都区画整理事務所 計画営業課	26年度事業費	507,761 千円	27年度事業費	33,981 千円
対象	地権者、地区内外の住民、企業	目的	○基盤整備により良好な生活環境を提供する。○商業・業務機能が比較的集積している街。 ○当地区へのアクセスが容易にできる。				
前年度実施内容	道路や宅地造成等の工事を完了したところから、順次宅地の使用収益開始をおこない、良好な住宅地を供給することが出来た。（事業完了）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	使用収益開始面積（ha）	0.7	0.7	100%	A		
成果の指標	良好な住宅地へ住むことが出来る（棟）	930	1164	125%			
事業の進捗状況に関する補足	-						
九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課	26年度事業費	18,303 千円	27年度事業費	28,223 千円
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。				
前年度実施内容	H26. 6月：青少年科学館賃借入居に関する補正予算案（債務負担行為）可決 H26. 7月：道路・公園等の基盤整備完了（UR）、土地譲渡（UR→JR） H26. 11月：「青陵の街・六本松デザインガイドライン」策定（青陵の街・六本松地区協議会） H27. 2月：土地交換（UR・裁判所） H27. 3月：土地譲渡（UR→県弁護士会） 裁判所、JR九州西街区工事着工						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道路・基盤工事完了面積	6.5ha	6.5ha	100%	A		
成果の指標	土地価格上昇率（跡地周辺）（%）	-	5.9	-			
事業の進捗状況に関する補足	跡地周辺の公示地価については、対前年度に対して4%上昇を目標。（H27.1はH26.1と比較し5.9%上昇）						
九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課	26年度事業費	18,303 千円	27年度事業費	28,223 千円
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地	目的	周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。				
前年度実施内容	・九州大学と連携して跡地利用計画を策定した。（H27.3） ①九州大学と福岡市による跡地利用の検討（両者による検討会議を月2回程度開催） ②地元代表や学識者等から成る「跡地利用協議会」を開催し（計2回）、跡地利用計画への理解を得た ・民間提案募集を実施し、需要とまちづくりのアイデアについて確認を行った。 ①民間提案募集の実施 ②提案を行った事業者との対話の実施						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	各種調査に進出意欲を示した事業者の延べ数（公共・民間）	75	86	115%	A		
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	-			
事業の進捗状況に関する補足	-						

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局都市づくり推進部地域計画課	26年度事業費	247	千円
				27年度事業費	318	千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。			
前年度実施内容	<p>○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画作成及び市街化区域編入に向けた関係機関協議 ・準備組合委員会：第36回～第45回 合計10回出席 ・地権者説明会：1回開催 1回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加 					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	-	A	
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	74,893	74,888	100%		
事業の進捗状況に関する補足	平成22年度に橋本土地区画整理事業が完了している。地下鉄橋本駅の出入口がある橋本駅前地区において土地区画整理事業の実施を目指す。					
動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部動物園	26年度事業費	179,245	千円
				27年度事業費	48,896	千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する			
前年度実施内容	<p>①動物園センターゾーン道路整備 バスカット新設を行うことで正門既存ロータリーへの路線バス進入を回避（平成27年5月完了予定）</p> <p>②地下鉄薬院大通駅構内及び浄水通りに動植物園誘導サインの設置（平成27年3月完了）</p> <p>③閑散期（夏・冬）の集客企画と戦略的な情報発信を実施</p>					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	-	-	-	-	A	
成果の指標	動植物園入園者数（万人）	90	99	110%		
事業の進捗状況に関する補足	-					
志賀島活性化構想推進		所管課	総務企画局企画調整部企画課	26年度事業費	4,000	千円
				27年度事業費	10,000	千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。			
前年度実施内容	<p>地域の代表者等を中心に、志賀島活性化構想についての見直しに関する議論を行った。</p> <p>○委託料（志賀島活性化構想推進業務委託） 志賀島活性化構想の見直し検討 支出金額：3,834,000円</p> <p>※27年度事業費は「農山漁村地域など市街化調整区域の活性化」事業の総額</p>					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	志賀島振興協議会等の開催回数	6	6	100%	B	
成果の指標	定住人口	1,808	1,768	98%		
事業の進捗状況に関する補足	-					
福岡市における東京圏バックアップ推進事業		所管課	総務企画局企画調整部企画課	26年度事業費	1,074	千円
				27年度事業費	2,390	千円
対象	国（内閣府等）、民間企業、福岡市	目的	産学官で連携し、福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで、国全体の危機管理体制を構築するとともに、福岡市の活性化にもつなげる。			
前年度実施内容	<p>○国におけるバックアップの動向を把握。</p> <p>○東京圏バックアップの実現に向け、地元福岡での機運を高めることを目的に、福岡でシンポジウムを開催。公開シンポジウム「国土強靱化と福岡の役割～首都・本社機能のバックアップ拠点としての可能性～」を開催 H26.2.4 於：西鉄ソラリアホテル 主催：福岡市・福岡経済同友会・福岡商工会議所 後援：福岡県・一般社団法人九州経済連合会</p> <p>○PR資料を基に、国に対して提言を行うとともに、東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。</p>					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	シンポジウムの参加者数（人／回）	250	210	84%	B	
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現	-	-	-		
事業の進捗状況	-					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の方向性	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局, 交通局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

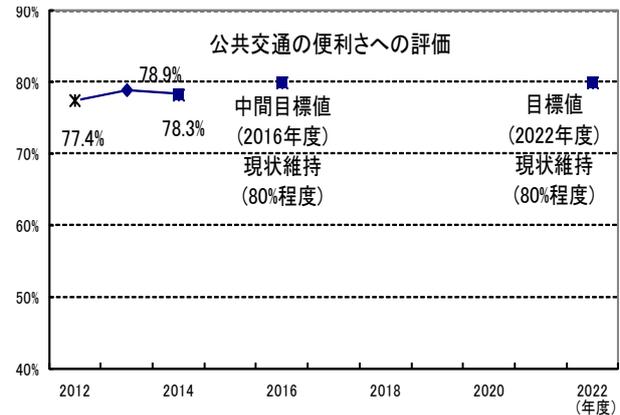
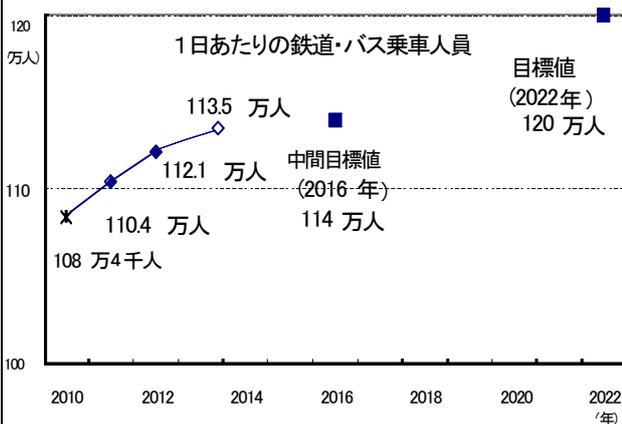
(施策4-5)公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討
 - 公共交通利用者を支援する道づくり
 - 東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進
 - ユニバーサルな道づくり(バス停の環境整備等) <再掲1-1>
 - 車道における自転車通行空間整備の推進 <再掲3-4>
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近) <再掲3-2>
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進 <再掲4-1>
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - 自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備 <再掲8-2>
 - 博多バイパス整備促進
 - 主要放射環状型道路の整備
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討 <再掲8-1>
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業

1 指標

《成果指標》

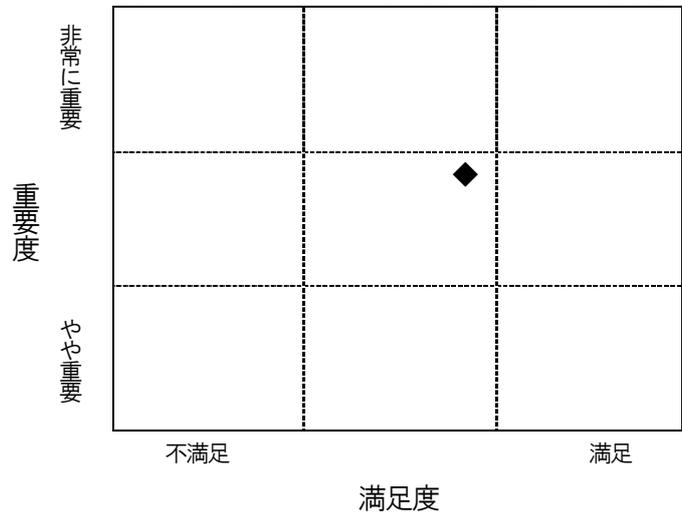
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	113万5千人 (2014年)	114万人	120万人	A
公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	78.3% (2014年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.7%	重要	72.9%
不満足	25.4%	非重要	2.6%
どちらでもない	30.1%	どちらでもない	19.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

(2) 主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市都市交通基本計画」を改定し、特に交通事業者等と連携した取組みを推進する体制として「福岡市総合交通戦略協議会」を設置するとともに、関係者と連携した戦略的な取組みを「福岡市総合交通戦略」として策定。(H27.3)
- ・地下鉄七隈線延伸事業について、H26nに想定していた着工を前倒して、H25nに土木本体工事契約を締結。また、地下鉄駅構内（博多駅、天神南駅）に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力についてPRを実施。
- ・「都心循環BRT」形成に向けた意思決定
- ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・公共交通の利便性を強化するために、①博多駅筑紫口再整備の方向性の共有・交通解析検討業務（周辺交通へ与える効果や影響の検証）、②転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント）、③パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用したP&R実施の社会実験）、④交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）を実施。
- ・交通状況や社会情勢の変化等を踏まえた福岡市に適した実施すべき交通マネジメント施策を体系的にとりまとめた。（福岡市総合交通戦略：H27.3策定）
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 67.2 km (H26n 末見込み)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定、自動車専用道路の指定を受け、早期事業着手に向けた実施設計、測量、地質調査を実施、さらに県・市・高速道路公社と合意書締結し、関係機関との協議・調整を実施。
- ・アイランドシティ関連道路として、海の中道アイランド線（延長 2,300m、幅員 27m）の全線供用、香椎アイランド線（延長 1,108m、幅員 35m、事業期間 H22～H28n）の 2 車線暫定供用を開始。
- ・主要放射環状道路（4 車線以上の都市計画道路）の整備率は、85.1%（H26n 末見込み）。
- ・天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8 告示）。

●生活交通の確保

- ・南区柏原三丁目地区における生活交通の確保に向けた取組みに対し、試行運行経費の補助を行うとともに、地域・交通事業者とともに利用促進に取り組んだ結果、交通事業者によるバスの本格運行が実現。（本格運行 H27.4）
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、補助交付要綱の改正を行い、補助対象事業期間の拡充や補助対象地域の変更等を実施（H27.4 要綱改正）。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公共交通ネットワークの充実

- ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。
- ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要。（H25：113.5万人/日）
- ・地下鉄は、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。（H32 年度開業予定）
- ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。

●交通マネジメントの推進

- ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に推進することが必要。

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、IC と福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域道路ネットワークの充実が必要。また、有料道路事業により整備を行うためには、福岡北九州高速道路公社の基本計画や整備計画などの変更を行うことが必要。

●生活交通の確保

- ・人口減少が顕著な地域においては、生活交通路線の利用者数も減少傾向。また、高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

順調

- ・成果指標は、いずれも中間目標に対して順調に推移している。
- ・地下鉄七隈線延伸工事やIC 専道の早期事業着手に向けた実施設計・関係機関による合意書締結など、事業は概ね順調に進んでいるが、都心部の交通混雑や公共交通空白地域の発生など、多様な交通課題がある。

4 今後の取組みの方向性

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクルによる効果的に施策を推進。
- ・七隈線延伸事業の早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進するとともに、様々なツールを活用して延伸の効果や魅力についてPR を実施。

- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、各種関連計画との整合を図りながら、都心3拠点間を結ぶ「新たな交通システム」である都心循環BRTの導入に向け、関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携するとともに、適宜、市民、議会等へ情報発信や報告（広報・PR）を実施。
- ・車部地域における鉄道計画調査では、交通需要の動向や沿線開発等、周辺状況の変化を踏まえて、施設計画や運行計画の検討を行うとともに、利便性向上を図るため、鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

●交通マネジメントの推進

- ・筑紫口再整備のレイアウト案の策定に向け、交通解析検討結果を基に関係者協議を進め、地元を含む多数の関係者との合意形成・利害調整を図る。
- ・パークアンドライドを推進するため、社会実験の実施や効果的な広報活動等をしながら、件数を増やしていくとともに、モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向けて引き続き検討。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担を協議。また、協議と並行し、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34nまでに約100km整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・ICと都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、関連道路の整備を推進するとともに、ICと都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の新規事業化に取り組む。
- ・天神通線の延伸では、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、引き続き制度の周知を図るとともに、区役所と連携して地域住民の交通需要を把握。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

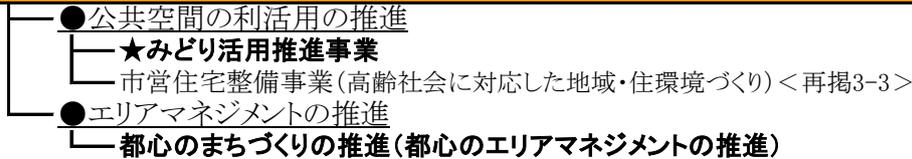
総合交通体系の検討		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	8,300	千円
				27年度事業費	7,300	千円
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目的	異なる公共交通機関（地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等）が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態			
前年度実施内容	○交通事業者などの関係者と取り組む交通戦略の策定					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—	—	—	—	B	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（千人）	1,102	1,121	102%		
	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）	現状維持（80%程度）	78.9	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
地下鉄七隈線延伸事業の推進		所管課	交通局建設部計画課	26年度事業費	2,331,468	千円
				27年度事業費	1,985,000	千円
対象	市民や来街者	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。 			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○H25年度に前倒して契約した土木本体工事の推進 ○事業の進捗等に関する情報を積極的に発信（参考） 開業予定：H32年度 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	—	—	A	
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.1	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	早期開業に向け、H26年度に想定していた着工をH25年度に前倒しし、土木本体工事を契約した。また、地下鉄駅構内（博多駅、天神南駅）に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力についてPRを実施。					
都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	7,000	千円
				27年度事業費	8,180	千円
対象	都心部とウォーターフロントとを結ぶ公共交通機関	目的	ウォーターフロントエリアの今後の開発等を勘案しながら、市民や来訪者にとって、わかりやすく、交通需要に対応し、定時性や速達性が確保された公共交通機関の実現を図る。			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「都心循環BRT」形成に向けた検討 ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化 					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—	—	—	—	B	
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）	50.0	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。					
東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）		所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	7,000	千円
				27年度事業費	6,160	千円
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○貝塚線利用者実態調査 ○沿線ポテンシャルの検討 等 					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—	—	—	—	B	
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）	現状維持（80%程度）	78.9	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

都心部における交通マネジメント施策の推進		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	6,600	千円
				27年度事業費	7,361	千円
対象	①自動車利用者 ②公共交通利用者	目的	①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。			
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・博多駅筑紫口再整備の方向性の共有、交通解析検討業務 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント） ・パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した社会実験や本格実施） ・交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売） ・福岡市総合交通戦略の策定（H27.3） 					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）	1	1	1	A	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】	1,084,000	1,121,000	103%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
生活交通支援事業		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	60,472	千円
				27年度事業費	62,250	千円
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民	目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。			
前年度実施内容	<p>生活交通の確保のため、主に以下の事業を実施</p> <p>①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今宿姪浜線 補助金3,836,700円（見込み） ・板屋脇山線 補助金138,000円（見込み） ・志賀島島内線 補助金13,200,000円（見込み） ・脇山支線 補助金25,881,000円（見込み） ・金武橋本線 補助金4,639,000円（見込み） <p>②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南区柏原校区における路線バスの試行運行に対し、補助金565,956円を交付 					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）	5	7	140%	B	
成果の指標	休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）	177	（見込み）157	89%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》

(施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上



1 指標

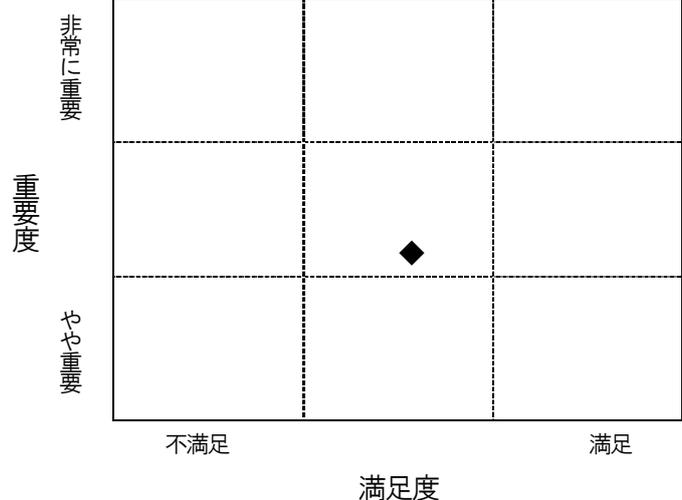
《成果指標》

なし

《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度		重要度	
満足	27.4%	重要	49.9%
不満足	18.4%	非重要	6.3%
どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

(2) 主な事業の成果

●公共空間の利活用の推進

□みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」の策定に向け、課題抽出・整理を行い、その方向性について、中間報告を実施。

□公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n 西部運動公園、百道中央公園駐車場で実施。
 ・大規模市営住宅の建替えて創出した活用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム(40床)等を開設。
 ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。

□水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、事業者公募を開始。(H27.2)

- ・西南杜の湖畔公園において、レストランをオープン。(H26.4)
- ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和した。

●エリアマネジメントの推進

- ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。

<エリアマネジメント団体（設立年・会員数）の活動事例>

- ・We Love 天神協議会 (H18n/114 団体)：天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等
- ・博多まちづくり推進協議会 (H20n/156 団体)：はかたんウォークの開催等

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用が不十分。
- ・都市ストックを構成する公有財産については、地区の価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などへの取組みが必要。

●公共空間の利活用の推進

- ・限られた財源の中で社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが必要

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し、団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源拡大への取組みが必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本方針の策定検討など事業は概ね順調に進んでいる。ただし、都市ストックについては、有効利用・にぎわい創出の視点からさらなる取組みが必要。

4 今後の取組みの方向性

●公共空間の利活用の推進

- ・公園や街路樹を資産と捉え、経営的視点を取り入れた整備・運営を目指し、H27nにみどり経営基本計画を策定。
- ・水上公園については、H27.6に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。
- ・大規模な市営住宅の建替えに際しては、土地の有効活用により将来活用地を創出し、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心に共働。
- ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

みどり活用推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課	26年度事業費	34,920	千円
				27年度事業費	40,200	千円
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。			
前年度実施内容	①みどり経営基本方針の策定検討⇒中間報告 ②西南社の湖畔公園への民間活力導入による便民施設の設置（H27.4.1オープン） ③駐車場の有料化の一部実施（百道中央公園，西部運動公園） ④水上公園の有効活用検討（H27.2月～公募開始） ⑤高宮南緑地への民間活力導入の検討（庁内ワーキンググループ発足，保存活用計画策定委託発注） ⑥活気ある公園づくり事業：事業者選定，ウェブサイト・冊子の更新 ⑦公園条例の改正：公園占用料等の改定					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—	—	—	—	B	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから（西南社の湖畔公園：カフェ，水上公園：民間事業者公募，駐車場有料化等）					
都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）		所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	24,486	千円
				27年度事業費	24,365	千円
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上、美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する			
前年度実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	エリアマネジメント団体数	2	2	100%	B	
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる	79.0%	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					